【参考】　　北海道教育委員会（令和２年11月27日）

新型コロナウイルス感染症対策 重点 点検ポイント

1　学校内

□　発熱等の風邪症状がある場合（本人及び同居の家族も含む）には登校しないことを周知し、徹底している。

□　感染リスクの高い教育活動について、衛生管理マニュアルに示されている内容を確認し、遵守している。

□　昼食時は、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、机を近づけたり向かい合わせにしない、喫食中の会話を控えることについて指導している。

□　休み時間や放課後の活動時間においても、生徒が主体的にマスクの着用や３密の回避、大声を出さないなどの感染症対策ができるよう指導している。

□　室温が下がらない範囲で常時窓開け等の換気を行っている。また、衣服や暖房等による調整を行うなどして温度、湿度について適切な管理を行っている。

□　生徒の健康状態について、担任や養護教諭、部活動顧問、保護者と情報共有している。

2　登下校

□　身体的距離が十分確保できる場合を除き、登下校中もマスクを着用し、特に公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用して車内での会話を控えるよう指導している。

□　放課後の活動時間については、公共交通機関が混雑する退勤時間と重ならないよう配慮している。

□　下校時は、感染リスクの高い場所を避け、速やかに帰宅するよう指導している。

3　部活動

□　部活動や大会等の参加において、移動、更衣、休憩中はマスクの着用や、会話を控えることなど指導している。

□　食事に際し、飲食物を口に入れるとき以外のマスクの着用や水分補給時のボトル等の回し飲み等はしないよう指導している。

□　屋内においては、こまめに空気の入れ換えを行うなど、換気対策を徹底している。